

## 平成 29 年度滋賀県環境審議会環境企画部会（第 1 回） 概要

- 1 開催日時 平成 30 年（2018 年）1 月 30 日（火） 10 時 00 分から 12 時 15 分
- 2 開催場所 滋賀県庁東館 7 階 大会議室（大津市京町四丁目 1 番 1 号）
- 3 出席委員 饗場委員、伊藤委員、鶴飼委員、金谷委員、菊池委員、清水委員、辻委員、中野委員、西野委員、仁連委員、秀田委員（代理）、前畑委員、丸山委員、山田委員、吉積委員（以上 15 名）
- 4 議事
  - （1）環境審議会各部会の審議状況について
  - （2）滋賀県環境学習推進計画の進行管理について
  - （3）滋賀県環境総合計画の改定について（諮問）

### 【配布資料】

- 資料 1 環境審議会各部会の審議状況について
- 資料 2 第三次滋賀県環境学習推進計画の進行管理について
- 資料 3 「滋賀県環境総合計画」の改定について
- 資料 4 平成 29 年版環境の状況および施策の実施状況  
（第四次滋賀県環境総合計画の実施状況）
- 資料 5 今後の審議会スケジュール
- 参考資料 1 第三次滋賀県環境学習推進計画
- 参考資料 2 第四次滋賀県環境総合計画（概要版）
- 参考資料 3 滋賀県環境基本条例に基づく第四次滋賀県環境総合計画の改定について  
（諮問文写し）
- 参考資料 4 持続可能な開発のための 2030 年アジェンダ（仮訳）
- 参考資料 5 環境基本計画（中間とりまとめ）
- 参考資料 6 環境総合計画の進行管理に関する議論（前回部会での議論概要）

### 5 議事概要

#### （1）環境審議会各部会の審議状況について

各部会事務局所管課から、資料 1 に基づき説明。

- 温暖化対策部会（温暖化対策課）・・・ 2 頁
- 水・土壌・大気部会（琵琶湖政策課）・・・ 3 頁
- 廃棄物部会（循環社会推進課）・・・ 4 頁
- 自然環境部会（自然環境保全課）・・・ 5 頁
- 温泉部会（生活衛生課）・・・ 6 頁
- 琵琶湖総合保全部会（琵琶湖保全再生課）・・・ 7 頁

### 委員

温泉の許可申請に対して、審議会の答申を受けて処分するとあるのは、書き方を検討されたらいかがでしょう。

事務局（生活衛生課）

処分というのは、許可か不許可の意味ですが、今後は平易な言葉を使うようにいたします。

（２）滋賀県環境学習推進計画の進行管理について  
事務局から資料２に基づき説明。

委員

ギアモデルで「行動する」から「気づく」にフィードバックしていますが、10頁の図表４-1-1、２にこの数は入っていますか。

13頁の図表４-4を見ると、「考える→行動する」が高くなれば他も上がってくる感じがあるので、工夫が必要と思います。併せて、低炭素社会づくりが他の項目より割合が高い理由は何かでしょうか。

事務局（琵琶湖保全再生課）

図表４-1-2で、初回の気づきと２回目の気づきの分類はできていません。次回のアンケートで整理したいと思います。

「考える→行動する」を高めることについては、今後、重視していきたいと思います。低炭素社会づくりの割合が高い理由は、県民の皆さんが広く問題意識を持っておられる分野と認識しています。

事務局（琵琶湖保全再生課）

低炭素社会づくりの学習支援事業は、地球温暖化防止活動推進員が独自の教材で取り組みを推進していること、推進員が教材を作る、研修会に参加し自らの能力を高めながら地域と接点を持ち、活動していることが理由と考えられます。

委員

6頁の事業の課題に、「参加者の固定化や高齢化、参加者数の減少」とあります。課題があるから頑張ってきたということですね。

事務局（琵琶湖保全再生課）

環境学習推進の課題は、講座を受ける方が固定化していることです。講座を受ける方にどう深掘りするかが重要と思っています。深掘りの事例として先進的な活動をされているという意味で取り上げさせていただきました。

委員

アウトプット指標として、その多くが事業数だけとなっていますが、「気づき」のところは非常に重要なので、将来的に教育に参加することで「気づき」があり、どう行動が変化したか、がわかるアウトカム指標があればと思います。

広報の方法として、分析・評価もされているので、もう少し内容を充実し、ホームページで見られれば、環境学習によって、どのように参加する人が変わったかがわかり、より幅広く普及していくと思います。

事務局（琵琶湖保全再生課）

アウトカムをどう捉えていくのかが非常に難しい課題と思っています。人育てだけではなく、社会づくりにどう繋がっているか、一連の流れの中でギアを回していくことを考えています。どう次に繋がっているのか、それぞれの繋がりをどのように成果指標としていくのか、アウトカム指標について考えてまいりたいと思います。

広報の手段として、環境白書では紙面が限られますので、ホームページにおいて、今回の情報等の情報発信に努めたいと考えています。

委員

地球温暖化防止活動推進員さんの取り組みが専門的で高評価になっていると思います。エコ診断では、生活に密着した答えをいただけるので、考えるから行動も自分でしやすいと思います。

委員

全部は難しいと思いますが、日々との繋がりを持っていると言えいいわけです。講師の人材育成で、指導者が「教える」という意識から「受講者が自ら考えることをサポートする」という意識の改革が重要と思います。

委員

環境問題、環境学習と言え言うほど、特別なものになってしまっています。地球温暖化だけでなく、生物多様性にも循環型社会にも全部繋がっているという視点を提供しないとイケないと思います。

委員

環境活動の担い手の力の発揮場所も作っていかないと、育成は得意ですが指導していこうという人も行動に繋がっていないのが現状です。

委員

子どもは年齢によって体験できる内容が違うので、きめ細かく機会の場としていただけたらと思います。

部会長

環境教育のプログラムをどういう人を対象にやっているのか切り口がないので、どういう対象が効果的なのかということも評価できる仕組みが重要ではないかと思っています。

### (3) 滋賀県環境総合計画の改定について（諮問）

事務局から資料3、資料4、資料5、参考資料に基づき説明。

委員

環境の活動をする人達の後押しをする、この視点を入れてもらいたいと思います。

委員

地域の人がやろうと言った時に行政の壁があるので、うまくやれる方法を考えてもらいたい。

委員

SDGsを原則にすることで、経済、社会政策の人達との連携が重要になると思います。進め方について、今までと違う点があればお聞きしたいです。

事務局（環境政策課）

分野横断の意識を具体的につなげる、いかに連携するかが重要なポイントと思います。

違う視点での課題を持つ社会、経済とうまく繋がり、お互いの強みと弱みがうまくはまれば解決に動く。SDGsという考え方で、やり方自体も考えないといけないと思います。

委員

環境総合計画を見たら全体がわかるものにしていくことが主眼になると思います。

各分野別計画を進める時に、利害調整的な計画かつ調整が必要かをお聞きしたい。

事務局（環境政策課）

具体的な取組で各計画間の調整を図っていくことはないわけですが、環境総合計画自体、分野の取り組みを全体通じてどう動かすか議論している中ですので、各計画の関係が発散することがないように議論をしていきたいと思っています。

委員

SDGsの概念は、環境の施策に関わるけど、一部になると思います。

誰が何をするのか、どう考えなければいけないか、を現実に変えていく機動力になるものを作っていただきたいと思っています。

事務局（環境政策課）

SDGsの流れの中で、必ずしも環境という側面だけではなく、環境の施策・事業で見えないものも含めて、全部局庁内で共有し議論しながら進めたいと思っています。

委員

資料3の2頁ですが、各分野で共有する将来像など今後の環境施策の大きな方向性、基本理念など提示するとありますが、ここは違いますか。環境基本計画は、新たな考え方を反映して、今後の環境施策の大きな方向性、基本理念を提示し、各分野で共有すべき将来像を提示するもの。

初めに各分野ありきでは、環境基本計画自身が有名無実になるので、まず大きな将来像、あるいは方向性、基本理念があり、各分野で共有しなければいけない。初めに各分野が出てくると非常に違和感があります。

事務局（環境政策課）

この計画で示した方向性で全ての分野別計画の具体の取り組みを総合的に進める、コンセプトを共有して溶け込ませていくというイメージです。

そのイメージで、計画同士で相反することがないように、効果的に課題を解決していける計画にしたいというのが事務局の考えです。

分野別計画が実施計画、環境総合計画は基本的な計画で、施策の大きな方向性を示す位置付けで計画期間も長くし、分野別計画の改定の際に、その方向性をふまえた計画改定になる方向で進めていけないかなと考えています。

部会長

今まで総合計画は5年間の計画でしたが、長期的な計画を考えているということですか。

事務局（環境政策課）

事務局の案ですが、個別の分野別計画は環境の分野に限らず、一般的に実施計画は5年、短いものは3年という計画期間です。基本計画、基本構想は比較的中長期的な計画期間をとっています。

基本的に政策の大きな方向性ということで、計画の終期を2030年までなど、中長期的な計画にできないかと思っています。

部会長

個別の計画が目標とすべき共通のビジョンを出したい、ということですね。

委員

SDGsをふまえた中長期的ビジョンの中に、川のごみ施策をどういう位置付けで考えていただけるのか、他との関係もあると思いますが、考えをお聞かせください。

事務局（循環社会推進課）

責任とか、権限とか、業務内容にない、と言われたことに対して、どう解決するのかという問題かと思っています。

河川の所管部署は、水を流すことに関して管理をされています。

実際に捨てた人を見つければ、捨ててはいけません、拾ってくださいと言えますが、実際落ちているごみを拾う責任が誰にあるかとなると、土地の所有者となります。

そのごみは、散在性ごみ、一般廃棄物、市町が管轄されているごみですので、市町に相談いただくこととなります。

委員

結局、そのごみは誰のものでもなく、琵琶湖の水質とか、マイクロプラスチックとか悪さをしているのではないかと思います。実際にごみを上げようという時に、船を出してくれないか、貸してくれないかですけれども、琵琶湖をきれいにしていく横の社会的、経済的な繋がりの中で行政がサポートする、環境を整えることは大事なことだと思います。

やろうという人を助ける、サポートする、一緒にやっていく、法律上の制度がないから、何ともならないと言われてしまうのかと思いますが、是非、今取り上げて欲しいです。

事務局（循環社会推進課）

今、拾ったごみを処分する費用であるとか、ごみを運ぶために軽トラを借りてくるとか、そ

ういう費用については、「美しい湖国をつくる会」という団体において、ボランティア活動に対する一定額の補助、支援をしています。近くの環境事務所に一度相談いただきたいと思います。

#### 事務局（環境政策課）

地域に課題が現にあることについて、皆で受け止めて考えていきたいと、県としてもしっかりやってまいります。

環境総合計画にどう反映できるかについては、十分に検討をしたいと思います。

#### 委員

ポイ捨てのごみが増えていることを元から断つには、できるだけ要らないものを配らない、無駄なレジ袋を配らないとか、容器のない物を増やしていく。Rびんの普及に努めることも、是非やっていただきたいと思います。

会議では湯呑みにお茶、を県から率先していただいて、子供のころからポイ捨てしない子供を育てていく、親たちも後ろ姿で見せていく、そういう県民性を育てることで、滋賀に来ると川にごみが落ちてないね、となるとすばらしいと思います。

#### 委員

できる人ができる限りのことをやる。その姿を見せてあげることで、子供達にどういう思いでここに関わるかを少しでも見せられるように、大人が変わらないといけないと思います。

#### 委員

環境学習をしないといけない、というのではなくて、子供と一緒にやればいいだけの話。深く考えずに、何か一つは地域で出来事があったら、その横展開と一緒に作るイメージをしてもえたらと。

#### 委員

次の総合計画は中長期という見方でしたので、琵琶湖の保全再生について、砂浜を取り戻す形での琵琶湖再生に取り組んでいけたらと思います。時間、費用もかかりますが、保全だけでなく、琵琶湖そのものを再生する、森林も増える、生態系も戻る、考えていくべきと思います。

#### 部会長

やはり連携ですね。県民と行政、事業者、いろんな方が連携して、共通の目標に向かって連携する形が非常に大事だと思います。SDGsは共通の目標を掲げているわけで、行政の中での縦割りを横つなぎする、行政内部の連携も必要だと思います。長期ビジョンをはっきりさせることと、実現するための連携の仕組みを作っていくのが課題かなと思いました。

次回、素案、たたき台が出てくることを期待しまして、これで審議を終わります。

(以上)